

安全保障関連法案＝戦争法案の成立に反対する声明

安倍政権は、9月19日未明の参議院本会議で国民の多くが反対する安全保障法案「平和安全法整備法案（10項目）」と「国際平和支援法案（新設）」を強行採決し、可決、成立させた。

戦後70年、日本の平和を守ってきた憲法9条を形骸化させ、日本を「戦争のできる国」につくりかえようとする「戦争法案」の強行採決に慢心の怒りをこめて抗議する。

この「戦争法案」の成立により自衛隊が日本のためでなく他国のために武力行使を行い、弾薬の輸送や他国の戦闘機への給油活動を行うなど「他国の戦争」に巻き込まれる可能性がでてきた。米国は、戦後も世界の各地で戦争を繰り返してきた。1945年の朝鮮戦争以降、2011年のリビア攻撃まで25回、3年に一度の割合で戦争・戦闘行為を行っている。そこに日本も足を踏み込もうというのである。

安倍政権は、これまで日米ガイドラインの改定、武器輸出3原則の改悪、特定秘密保護法や国家安全保障会議（日本版NSC）の制定を国民に問う事なく数の力で押し進めてきた。そして、歴代の自民党内閣が進めてきた専守防衛の枠をもこえて日本を「戦争のできる国」につくりかえようとしている。

私たちは、かつて日本が行った戦争への深い反省から生まれた憲法9条とともに歩み、世界平和を希求し再び戦争の惨禍を到来させないようにしてきた。私たちは、二度と再び、労働者・市民を戦地に送り、殺し殺される状況にさらすことを断固拒否する。

国会周辺では、連日様々な世代の労働者・市民が「安保法案反対」「戦争法反対」「9条を守れ」とパレードやアピールを展開してきた。学者、弁護士、法曹界、学生、子供を持つ母親、保育士等、様々な市民、団体が抗議の声をあげ、国会周辺から全国へと大きく広がってきた。

「戦争法案」成立後こそ、私たち一人ひとりが「反対の声」をあげていくことが重要である。憲法を守らせる主権者として「流されずに」「諦めずに」「騙されずに」粘り強く声をあげていかなければならない。

地本は、この間「改憲阻止プロジェクト会議」を中心に、多くの仲間達との交流や戦争政策に反対する取り組みを展開してきた。これらの取り組みを更に強化していく。

「戦争法」の廃止にむけて今後も近畿地協の仲間や他産別の労働組合、地域の市民団体や戦争に反対するすべての市民と共に連携して闘っていく。

以上、宣言する。

2015年9月24日
JR東海労新幹線関西地方本部